

平成29年9月28日

お客さま各位

瀬戸信用金庫

## キャッシュカードによる1日あたりの出金限度額の引下げについて (カード詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

おれおれ詐欺等の特殊詐欺で、銀行協会・金融庁・金融機関等の職員を騙りキャッシュカード、暗証番号を詐取して現金を引出す「カード詐欺被害」が急増しています。

当金庫では、こうした被害を最小限にとどめるための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードによる1日の出金限度額の引下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 緊急対応内容

次のお客様はキャッシュカードによる1日の出金限度額を「50万円」とさせていただきます。

＜対象となるお客様＞

70歳以上のお客様のうち、過去1年以内にATMからキャッシュカードで50万円超の出金取引（現金出金、振替、振込）をされていない口座のお客様。

但し、口座開設日より1年未満の口座、個人事業主様の口座、インターネット支店の口座は対象外とさせていただきます。

#### 2. 開始時期

平成29年10月2日（月）

#### 3. 対象のお客様がキャッシュカードの出金限度額の引上げを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカード、お届出印、ご本人を確認できる資料をご持参ください。

以上